

農作業委託および農地の賃借の目安に

農作業基準賃金および農地賃借料のお知らせ

☎農業委員会（農業振興課農地係） ☎ 2 8 2 - 1 6 0 7

町農業委員会（宮本力会長）では、水稻や麦の農作業を委託する場合の賃金目安となる、平成27年用の「御船町農作業基準賃金」を全12項目で決定しました。農作業を委託する人と、受託する人の賃金設定にご利用ください。この賃金は、あくまでも御船町で農作業を委託した際の目安です。水稻や麦の収穫は、カッター付10%、結束機付と作業困難は20%増になります。

また、農地の貸し借りをする際の目安となる、平成26年1月～12月締結分の賃借料もお知らせします。

●農地賃借料（10㍻当たり）

田（水稻）の土地

締結された地域		平均額	最高額	最低額
平坦	基盤整備地域	14,123円	32,236円	5,190円
	未整備地域	11,287円	20,760円	6,856円
山間	全域	11,523円	15,570円	6,802円

畑の土地

締結された地域	平均額	最高額	最低額
御船町全域	9,139円	11,000円	5,000円

※賃借料が物納の場合、米60kgあたり10,380円に換算

●農作業賃金

（平坦・山間）

区分	単位	平坦	山間	備考
荒代かき	10㍻	—	6,000円	
苗運搬	10㍻	1,500円	2,000円	
田植（機械）	10㍻	5,500円	6,500円	補植なし
籾運搬	10㍻	2,000円	2,500円	
	1袋	150円	200円	コンバイン袋
麦運搬	10㍻	1,500円	1,800円	
	1袋	200円	250円	コンバイン袋

（基盤整備地区・未整備地区）

区分	単位	基盤整備地区	未整備地区	備考
田越こし	10㍻	5,000円	6,500円	
代かき	10㍻	6,500円	6,500円	代かき2回
苗作り	1箱	500円	500円	機材委託者持
農薬散布	10㍻	1,500円	1,700円	薬剤委託者持
収穫（水稻）	10㍻	12,000円	13,000円	
収穫（麦）	10㍻	9,000円	10,000円	
一般農作業	日当	6,000円～8,000円		

※畔塗りは、1m当たり40円。

農地として利用していない土地

「耕作放棄地」の非農地判断をはじめます

☎農業委員会（農業振興課農地係） ☎ 2 8 2 - 1 6 0 7

●非農地の判断基準

❶土地が森林の様相を呈しているなど、農地に復元するための整備が著しく困難な土地。

❷①以外でも、対象となる土地の周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるもの。

※自ら植林した農地については、農地転用を基本的にさせていただきます。

●スケジュール

- 申請期間 4月から8月末まで
- 10月から、農業委員会が現地確認を行い、非農地を判断し、結果を2月～3月（予定）に通知します。

詳しくは、地元の農業委員または農業委員会事務局にお尋ねください。

交通事故での入院や通院は見舞金が支給されます

加入手続き不要の交通事故保険

☎総務課 地域・防災係 ☎ 2 8 2 - 1 1 1 1

町では、御船町に住民票のあるすべての人を対象とした「交通災害共済制度」に加入しています。この制度は、交通事故に遭って、負傷や死亡した場合に、入院や通院などを要した期間に応じて、見舞金が支給されるものです。見舞金は交通事故が対象で、手続きは、交通事故に遭った本人が町に対して請求する必要があります。

●災害の程度と見舞金内容

区分	災害の程度	金額
1等級	死亡	15万円
2等級	180日以上の治療	6万円
3等級	90日以上の治療	4万円
4等級	30日以上の治療	2.5万円
5等級	10日以上の治療	2万円

※治療は入院や通院が対象です

●交通事故の内容

日本国内で発生した、①自動車②原動機付自転車
③自転車④汽車⑤電車⑥航空機⑦船舶⑧モノレール
⑨トロリーバス、による運行事故

●事故後の対応

事故に遭った場合には、必ず警察に届出を行ってください

●請求方法

入院や通院の治療後、役場2階の地域・防災係で必要な書類を持って、請求手続きを行ってください

●請求に必要なもの

①印かん②交通事故証明書
③診断書または診療報酬明細書④住民票

●請求期限

事故に遭った日から1年以内

負担の少ない掛け金で安心保障

□数に応じて安心保障の交通災害共済

☎総務課 地域・防災係 ☎ 2 8 2 - 1 1 1 1

●加入できる人

- 町に住民票がある人で、本人と生計が同じ家族
- 町外に住む学生

●加入時期

いつでも申し込みできます

●加入に必要なもの

①印かん②加入□数に応じた掛金

●災害の程度と保障内容（入院は5日目から180日まで。通院は90日までが限度です）

□数	掛金（年額）	死亡	障害（1級～14級）	入院・通院（1日につき）	
				入院	通院
10□	1,050円	100万円	4万円～100万円	2,000円	1,000円
20□	2,100円	200万円	8万円～200万円	4,000円	2,000円
30□	3,150円	300万円	12万円～300万円	6,000円	3,000円
40□	4,200円	400万円	16万円～400万円	8,000円	4,000円
50□	5,250円	500万円	20万円～500万円	10,000円	5,000円